三重県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、当店では、下記のとおり**時短営業**します。

**（一般店用）**

**第５期**

【実施期間】

令和３年１０月１日～令和３年１０月１４日

**該当する項目に☑を入れてください**

**※飲食を主たる業としていないカラオケ店（カラオケボックス等）は以下に☑不要です。**

**（カラオケ喫茶、カラオケ設備のあるスナック等は☑が必要です。）**

**□カラオケ設備の利用はできません。**

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 |  |
| 住所 |  |

休業日：

　　　　 時　 　　　分

時　　　　 分

**時短営業期間中の開店時間**

**時短営業期間中の閉店時間**

～

**通常の閉店時間**

　　　　　時　　　　分

　　　　　時　　　　　　　　分

**通常の開店時間**

※ただし、下記の期間は　**お休み**　します。

～